

2021年の中小企業向け目玉補助金

事業再構築補助金 (1社あたり補助額100万円～1億円)

事業再構築補助金とは

事業再構築補助金とは、2020年第三回補正予算にて、中小企業向けの補助金として新たに設立される予定の制度であり、新型コロナウイルスの感染拡大に伴って**事業モデルの転換や感染防止に取り組む中小企業に対して、転換にかかる費用の3分の2を補助し、1社あたり100万～1億円を給付**する補助金です。

事業再構築補助金の総予算は業態転換支援には1兆円超を確保されており、最大200万円を支給する**持続化給付金のネクスト支援補助金**の位置づけ。

持続化給付金が赤字補填と言う守り型の給付金に対して、**事業転換補助金は、新たな取り組みを行う設備投資などを補助する攻めの補助金**です。

また、給付金から補助金に変更となった理由は、不正が多かった持続化給付金の反省点を踏まえた結果で、計画書や何に支出したかの経費費目までを審査・管理する補助金に切り替えられたものと言われています。

背景

この10年間の中小企業施策の大方針は、中小企業の「生産性を上げる事」でした。

その方法論として、ものづくり補助金などの補助金による最新設備導入などにより、生産性と付加価値向上などを促してきました。が、2020年6月に出された「ものづくり補助金の成果調査結果」では、「ものづくり補助金は生産性向上につながっているとは言えない」、と結論付けされました。

これらを踏まえたためか、生産性を高める方向性が、菅総理のブレーンの一人の元金融アナリストのデービッド・アトキンソン氏が提唱する「中小企業改革」となり、その意図するところは、「中小企業が統廃合する事(M&Aなどにより小さい企業がたくさんくっつけば、規模が大きくなる)で、規模拡大し、その結果、生産性があがる」と言う、方向性に舵が切られたのではないかと推測します。

これらを踏まえ、各メディアでは、「中小企業が見切られるのか」、と論じることも多くありましたが、最近公表された、2020年第三回補正予算の中小企業施策の目玉である、「事業再構築補助金」を見ると、中小企業をドラスティックに「統廃合」をするというよりは、「ポジティブに拡大支援を行う」と読み取ることができます。

こうした背景からも、事業再構築補助金の基本コンセプトは、「拡大に向けた前向きな投資」をどんどん推進する、と言うもののようで、小規模企業が中小企業に、中小企業が中堅企業になるための設備投資、新規事業、事業転換が補助されることとなります。

以下は、現時点の情報をまとめ、想定を含めて整理した内容となります。

対象経費例

新市場の開拓や新規事業の立ち上げ、コロナ禍に対応する製品やサービスの変革、がキーポイントで、以下のような事例が対象となるようです

- ・小売店舗による衣服販売業を営んでいたところ、コロナの影響で売上が減少したことを契機に店舗を縮小し、ネット販売事業やサブスクサービス事業に業態を転換
- ・ガソリン車の部品を製造している事業者が、コロナ危機を契機に従来のサプライチェーンが変化する可能性がある中、今後の需要拡大が見込まれるEVや蓄電池に必要な特殊部品の製造に着手、生産に必要な専用設備を導入
- ・航空機部品を製造している事業者が、コロナの影響で需要が激減したため、当該事業の圧縮・関連設備の廃棄を行い、新たな設備を導入してロボット関連部品・医療機器部品製造の事業を新規に立ち上げ
- ・飲食店がテイクアウトやデリバリーを始めるための改装や器具費用
- ・メーカーが自社技術を応用して需要が高い医療機器の製造に新規参入するため設備投資
- ・ダンス教室がオンライン配信やオンラインレッスン等を開始するためのサイト制作やシステム費用
- ・花屋さんを通販事業を開始するためのECサイト制作費用と広告費
- ・旅館・ホテル事業者が宿泊だけでなく、テレワークオフィスとして活用するための設備投資費用
- ・美容室が通販で、着付けレンタル事業を開始するためのシステム費用

事業再構築補助金（1社あたり補助額100万円～1億円）

補助対象額・率イメージ

小規模事業者～中小企業など規模や業種、取り組みによって、補助上限額や補助率が変動していくことが想定されます。

	補助金額	補助率
中小企業（通常枠）	100万円～6,000万円	2/3
中小企業（卒業枠）	6,000万円超～1億円以下	2/3
中堅企業（通常枠）	100万円以上8,000万円以下	1/2
中堅企業（グローバルV字回復枠）	8,000万円超～1億円以下	1/2

補助対象要件

以下の2点が最低必要条件となります。

申請前の直近6カ月間のうち、売上が低い3カ月の合計売上高が、コロナ以前の同3カ月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業等。

自社の強みや経営資源（ヒト/モノ等）を活かしつつ、経産省が示す「事業再構築指針」に沿った事業計画を認定支援機関等と策定した中小企業等。

スケジュール

2020年12月：補助金概要の確定（三次補正予算の閣議決定）
 2021年1月：三次補正予算の成立
 2021年1月～5月：事業再構築補助金の公募開始
 2021年4月～7月：事業再構築補助金の審査
 2021年8月：採択結果公表
 2021年9月：交付決定
 2021年9月～2022年7月：補助対象期間
 2021年8月：実績報告
 2021年9月：補助金支給

※補助金の支給については、先に一部概算払いする制度も想定されています

想定スキーム

事業再構築補助金は、事業転換のためだけでなく、事業拡大への取り組みも対象となっています。

このため、以下のような複数の型が想定されます。

①事業転換型モデル

補助上限額：100万円～200万円

補助率：2/3

対象者：小規模企業者

対象経費：ECサイト費用・テイクアウト設備・オンラインシステム費用

②事業拡大型モデル

補助上限額：～1億円

補助率：2/3

対象者：中小・中堅企業者

対象経費：工場創設、最新設備導入、調査費用

採択率

過去の補助金の事例からすると、補助金の初回申請時採択率は70～90%程度となっています。

今回は、**1兆円と言う予算から、平均補助金使用額が500万円程度とすると、20万社分の予算が確保されていると言う試算もでき、採択率は非常に高い事と推定**されます。（運営費用は含まない場合。）

※現在の国内事業者数は、約345万社（うち大手企業1,2万社）

必要となる資料

・事業計画書

中小企業庁が管轄となるため、過去のものづくり補助金や小規模事業者持続化補助金、経営革新計画などがベースとなります。

・経理関係書類

契約書（注文書・注文請書）、仕様書、納品書、請求書、振込控

・経費区分別実施内容を明らかにする資料

写真、資料、ソースコード、画面キャプチャー、チラシ・パンフレット、制作物等

TOP FACTORY 補助金利用の工場建設
工場建設の全国ネットワーク ご相談ください

0120-972-737

中小企業等事業再構築促進事業

令和2年度第3次補正予算案額 **1兆1,485億円**

中小企業庁 技術・経営革新課
03-3501-1816

事業の内容

事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、当面の需要や売上の回復が期待し難い中、ポストコロナ・ウィズコロナの時代の経済社会の変化に対応するために中小企業等の事業再構築を支援することで、日本経済の構造転換を促すことが重要です。
- そのため、新規事業分野への進出等の新分野展開、業態転換、事業・業種転換等の取組や、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援します。
- また、事業再構築を通じて中小企業等が事業規模を拡大し中堅企業に成長することや、海外展開を強化し市場の新規開拓を行うことが特に重要であることから、本事業ではこれらを志向する企業をより一層強力に支援します。
- 本事業では、中小企業等と認定支援機関や金融機関が共同で事業計画を策定し、両者が連携し一体となって取り組む事業再構築を支援します。

成果目標

- 事業終了後3～5年で、付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上の増加を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）※本事業では電子申請のみを受け付けます。



事業イメージ

補助対象要件

- ①申請前の直近6カ月間のうち、売上高が低い3カ月の合計売上高が、コロナ以前の同3カ月の合計売上高と比較して**10%以上減少**している中小企業等。
- ②自社の強みや経営資源（ヒト/モノ等）を活かしつつ、経産省が示す「事業再構築指針」に沿った**事業計画**を認定支援機関等と策定した中小企業等。

補助金額・補助率

	補助金額	補助率
中小企業(通常枠)	100万円以上6,000万円以下	2/3
中小企業(卒業枠) ^{※1}	6,000万円超～1億円以下	2/3
中堅企業(通常枠)	100万円以上8,000万円以下	1/2(4,000万円超は1/3)
中堅企業(グローバル/字回復枠) ^{※2}	8,000万円超～1億円以下	1/2

※1. 中小企業(卒業枠)：400社限定。

計画期間内に、①組織再編、②新規設備投資、③グローバル展開のいずれかにより、資本金又は従業員を増やし、中小企業から中堅企業へ成長する事業者向けの特別枠。

※2. 中堅企業(グローバル/字回復枠)：100社限定。以下の要件を全て満たす中堅企業向けの特別枠。

①直前6カ月間のうち売上高の低い3カ月の合計売上高がコロナ以前の同3カ月の合計売上高と比較して、**15%以上減少**している中堅企業。

②事業終了後3～5年で、付加価値額又は従業員一人当たり付加価値額の年率**5.0%以上増加**を達成すること。

③グローバル展開を果たす事業であること。

事業再構築のイメージ

- 小売店舗による衣服販売業を営んでいたところ、コロナの影響で売上が減少したことを契機に店舗を縮小し、ネット販売事業やサブスクサービス事業に業態を転換。
- ガソリン車の部品を製造している事業者が、コロナ危機を契機に従来のサプライチェーンが変化する可能性がある中、今後の需要拡大が見込まれるEVや蓄電池に必要な特殊部品の製造に着手、生産に必要な専用設備を導入。
- 航空機部品を製造している事業者が、コロナの影響で需要が激減したため、当該事業の圧縮・関連設備の廃棄を行い、新たな設備を導入してロボット関連部品・医療機器部品製造の事業を新規に立上げ。